

特定化学物質の取扱量 集計結果(平成30年度 美里町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	2	4	50,000	5	0	0	50,000
1	80	キシレン	3	2	232,900	2	0	0	232,900
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	9	1,300	12	1,300	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	3	2	159,000	4	0	0	159,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	2	4	4,800	10	0	0	4,800
1	300	トルエン	4	1	712,500	1	222,500	0	490,000
1	392	ノルマル-ヘキサン	2	4	169,000	3	0	0	169,000
1	400	ベンゼン	2	4	33,000	6	0	0	33,000
1	438	メチルナフタレン	1	9	6,000	8	0	0	6,000
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	1	9	4,900	9	4,900	0	0
3	35	メタノール	2	4	15,700	7	15,700	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	9	3,200	11	3,200	0	0
		合計	—	—	1,392,300	—	247,600	0	1,144,700

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。